

教育警務委員会会議録

I 日 時 令和5年9月5日（火）

午後0時58分開会

午後2時33分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員 長	八嶋 浩久
副委員 長	谷村 一成
委 員	瀬川 侑希
〃	亀山 彰
〃	永森 直人
〃	武田 慎一
〃	火爪 弘子
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	荻布 佳子
理事・教育次長	水落 仁
教育次長	中崎 健志
参事・教育企画課長	

福島 潔

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中家 立雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当）（ICT教育推進班長）

小林 匠

生涯学習・文化財室長（文化財班長）

辻 ゆかり

教職員課長 板倉由美子

教育参事・県立学校課長

番留 幸雄

小中学校課長 山尾 佳充

保健体育課長（派遣スポーツ主事班長）

大島 一恵

生涯学習・文化財室次長（振興班長）

五島 直樹

生涯学習・文化財室家庭成人教育班長・青少年教育班長

河原 千里

県立学校課教育改革推進班長

嶋谷 克司

県立学校課特別支援教育班長

山川 俊幸

小中学校課教育力向上班長

赤尾 秀康

保健体育課食育安全班長

山元 真弓

公安委員会

公安委員 竹内 登美子

警察本部長 石井 敬千

警務部長 山崎 隆之

生活安全部長 高島 秀之

地域部長 谷川 克也

刑事部長 島田 久幸

交通部長 宮島 秀和

警備部長 中田 聡

警務部参事官・首席監察官

石田 康久

警務部首席参事官・警務課長

渡部 高史

警務部参事官・会計課長

金澤 孝子

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

荻布教育長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

小林教育企画課課長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

石井警察本部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

山崎警務部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

八嶋委員長 9月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。——ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

山崎警務部長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況について
資料配付のみ

小中学校課

- ・ 本県公立学校における「令和5年度全国学力・学習

状況調査」結果について

保健体育課

- ・全国高等学校総合体育大会等の結果について

教職員課

- ・令和5年度サンドボックス予算の執行状況について

警務部

- ・令和5年度警察官採用試験の実施状況について

地域部

- ・夏山警備の実施結果について

刑事部

- ・県内の犯罪情勢について

交通部

- ・秋の全国交通安全運動の実施について

(4) 質疑・応答

瀬川委員

- ・令和2年度再編統合に関するアンケート調査結果の概要について

武田委員

- ・不登校児童生徒への支援について
- ・かけ間違い110番通報による業務への影響と対策について
- ・ひき逃げ事件検挙への取組について

火爪委員

- ・公立学校の空調設備設置について
- ・県立高校の再編基準の検討と来年度の対応について

谷村委員

- ・中学校の運動部活動について

米原委員

- ・教員の人材確保について
- ・警察官の人材確保について

八嶋委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀬川委員 今日は2問ありまして、まず1問目ですけれども、富山県では、令和9年度以降の高校再編に向けて、規模や基準の基本方針を議論し始めておりますけれども、この検討に当たりまして、過去の統合の結果、あるいは生徒がどのように感じているのか分析することは、非常に大事なことだと思っています。

令和4年12月から5年1月にかけて、今後の高校教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、再編統合校4校にアンケートを行っております。まず、このアンケート結果について、全体としてどのように評価しているのか、嶋谷県立学校課教育改革推進班長に所見を伺いたいと思います。

嶋谷教育改革推進班長 昨年度、高校教育の充実、改善に役立てる目的で、再編統合に関するアンケート調査を実施いたしました。

調査対象は、令和2年度の再編統合校4校の生徒、保護者、教員等で、様々な立場の調査結果を基に、学校生活、学習活動、部活動などについて、多面的に評価したものでございます。

調査結果のうち、学校生活では、生徒同士の関係の満足度や仲間と協調する力を伸ばすことの達成度が7割から8割程度と高く、学校規模が確保され、多様な生徒と出会える機会が増え、協調性や社会性を高めることにつながっていることがうかがえます。

学習活動では、教員から、生徒間の学力差が大きくなり、学習意欲を高める工夫が難しくなったという意見もございましたが、6割から8割程度の生徒が、得意科目の学力を

伸ばすこと、学ぶことへの意欲、興味・関心を高めることが達成できたとしておりまして、新高校における学科・コースの統合や特色ある科目選択が増えたことなどにより、学習環境の充実が図られたことが伺えます。

部活動の満足度も6割から7割程度と高く、部活動数、部員数が増え、活性化し、各校の魅力・特色の一つとなっているとともに、中学校からは、勉強も部活動も意欲的に取り組みたいと考える生徒の進学につながっているとも聞いております。また、保護者の活動に対する満足度は、7割から9割程度と高い割合となっております。

この結果等を受けまして、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会では、学校規模の確保が生徒にとって学校生活の充実につながっており、各校で魅力ある教育活動の充実に向けて様々な取組ができていると評価しております。

瀬川委員 今、学校規模の確保が、という発言がありました。が、安易に規模ばかりに着目するのではなくて、細かく分析してほしいです。し、小規模校だからこそその魅力というものも研究していただきたいと思っております。

というのも、4校の生徒にアンケートを取っておりますが、この4校の結果には差がありました。1校だけ、明らかにほかの3校に比べて満足度が低い結果が出ております。全体としては高いんですけども、ほかの3校と比べて比較的低いということで、前期再編、後期再編と経験してきた私たちとしては、今後も再編が実施されるでしょうから、より満足度を高めたり、生徒が気持ちよく学校に通えるような環境をつくってほしいなと思っておりますし、今まで行ってきたアンケートの結果というものをぜひ次の検討に生かしてほしいと思っております。今回の調査結果を今後の検討にどのように生かすのか、同じく嶋谷班長に伺いたいと思

ます。

鳴谷教育改革推進班長 今年度設置しました県立高校教育振興検討会議では、再編に関する学校規模・基準に関することなどについて検討しておりまして、第1回検討会議では、委員から、これまでたくさんのアンケートを取って分析しているのので、多くの情報を使って検討ができればよいとの御意見を頂いております。

検討会議の委員の皆様には、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書に加えまして、再編統合に関するアンケート調査結果のほか、中学生や高校生、卒業生、企業等を対象として、高校選択の際に重視することや望ましい県全体の高校像といったことについて調査した結果など、全てのデータをお渡しし、検討の参考として活用していただいております。

今後も、検討会議の議題に合わせて、適宜アンケート結果を資料としてお示しし、学校規模が確保されたことによる成果と課題の両面から、再編に関する学校規模・基準等についても検討していただくこととしております。

また、アンケート調査以外にも中学校からの聞き取り調査も行っておりまして、再編統合校のお互いのよいところを取り込んだという印象があるですとか、特色ある学科があるので目的が明確な生徒にとっては進学したいと考える高校となっている、部活動が増えたのでやりたいことができるという点でよかったと思っているなどの御意見を頂いております。

こうした調査結果や御意見を基に、今後の再編統合や学科・コースの見直しなど、必要な教育環境の整備等について検討し、県立高校の一層の特色化・魅力化を図ることで、生徒が学びたい、学んでよかったと思える高校づくりを行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

瀬川委員 ぜひよろしく申し上げます。

1校だけ明らかに数字が低く出ているので、いいところはいいで伸ばしてほしいですし、見直すべきはやはり見直してほしいなと思います。全生徒を対象にしてこの結果が出ているということは、それなりに理由があることだと思いますから、このアンケートを1回取って終わりではなくて、ぜひ深いところまでしっかり分析して、次に繰り返さないように、より多くの方が満足できる学校再編になるようにしていただきたいなと思っております。

武田委員 8月末ぐらいから、そろそろ夏休みが終わるということで、報道のほうでも、学校へ行きたくない子が増えるのではないかというようなことがよく言われておりました。

最近では、無理に行かなくてもいいよ、家にいなさいというような指導方法もあるようで、私たちの時代と違っていろいろな心の変わり方があったり、親や家庭の対処であったり、学校の対処も変わってきているということなので、夏休み明けの不登校の状況を少しお聞かせ願いたいと思います。また、新たな学期が始まるということで、不調を感じる児童生徒に対してどのような対応や支援を行っているのか、山尾小中学校課長にお尋ねいたします。

山尾小中学校課長 夏休み明けは、生活のリズムの変化や新たな学習や活動への対応などから、子供たちは体調を崩したり、ストレスを感じたり、心身ともに不安定になりやすい傾向がございます。また、夏休み中の人間関係上のトラブルなど、様々な問題の発生が心配される時期でもあります。不登校につながる可能性もありますが、個々の状況も様々で、夏休み明けの人数等の把握は困難でございます。

まずは第一に、子供たちが学校で安心して生活できるよう、予防的な取組が大切だと考えております。こうしたこ

とから、学校では、夏休み中もスクールカウンセラーによる相談対応を行ったり、気がかりな子供については、定期的に家庭訪問や電話連絡を行ったりして、心の安定を図っております。さらに保護者とも連携し、子供の様子に目を配っていただき、ささいなことでも学校に連絡していただくよう伝えております。

また、夏休み明けには、丁寧な様子観察、個別面談、悩みや不安に関する調査の実施など、小さな変化を見逃さないよう努めており、気になる子供については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、時期を逃さず、適切な支援を行うよう努めているところでございます。

県教育委員会では、毎年夏休み前及び8月中に自殺予防の徹底、子供への対応の留意点に関する通知を発出し、相談窓口についても周知しているところでございます。

また、教職員や周りの大人たちが子供たちから出される様々なサインや変化に気づくことが重要であることから、今年度、SOSの見つけ方・受け止め方事例集を作成し、各学校で活用していくよう促しているところでございます。

今後も、子供の悩みや不安により適切な支援ができるよう、支援体制のさらなる充実を図り、子供たちが安心して学校生活を送れるよう努めてまいりたいと考えております。

武田委員 本当のことを言うと、私は夏休み明けの不登校の状況を聞いたかったです。令和5年については、なかなかその状況というか、数を把握できないということを今おっしゃいましたけれども、こういうデータを全く取っておられないのかなということを感じました。もしかしたら令和3年とか2年のデータはあるのではないかなと思っておりますが、ぜひこういったことはデータに取っていただいて、地域性や学校性が偏っているのではないかなとい

うことも感じられますので、その点、分かる部分でいいので、過去に遡って数を教えていただければと思います。

山尾小中学校課長 文部科学省の調査では、本県における1年間の欠席日数が30日以上の不登校児童生徒数は、国公立の小中高合わせると増加傾向になっております。また、欠席日数が30日に満たないが、悩みや不安を抱える、いわゆる気になる児童生徒の数の増加も懸念されていることもあり、このような状況は非常に深刻に受け止めているところでございます。

不登校児童生徒数については、毎年10月頃、前年度末の人数につきまして、文部科学省から公表されることとなっております。年度途中や学期別の数値は公表されていないところであります。また、仮に年度途中の数を公表した場合、現在様々な理由、悩みにより、学校に足が向かなくなっている児童生徒へ与える影響も大きいと考えております。

武田委員 私は、1学期は元気に登校していたけれども2学期には行きたくないという子供たちの数を知りたかったので、公表とかそういう問題ではなくて、把握しておく必要があるのではないかということをお願いしたのであります。これからまた御検討いただければと思っております。

今、不登校という言葉も出てまいりました。不登校特例校という言葉があつて、今富山市のほうでは進めようとしておられるわけですが、今日この委員会の後にも、何か説明いただけるといふことでもあります。今月から不登校特例校の名称が学びの多様化学校に変わっていくというようなことも聞かせていただきました。

そこで、今富山市において設置の検討に向けた調査を進めているとお聞きするわけですが、県として市に対する支援、連携などは考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

山尾小中学校課長 委員御指摘のとおり、8月31日付文部科学省通知により、これまで不登校特例校と呼ばれていたその名称が、学びの多様化学校に変更となっております。

昨年、県教育委員会では、岐阜市の特例校を視察し、岐阜県と岐阜市の両教育委員会と意見交換を行うなど、情報収集に努めているところでございます。

現在、富山市教育委員会におかれましては、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校について、ニーズ調査を進めていらっしゃるという聞いております。県教育委員会としましては、富山市教育委員会と情報を共有するとともに、児童生徒の学びを保障するために連携を図りながら、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

武田委員 大切なことですので、しっかりと連携していただくよう、よろしくお願いしたいと思います。

5月に不登校児童生徒を抱える親御さんとの座談会に出席させていただきました。砺波市内で行われたわけですが、お母さん方6人程度の小さな座談会でありました。非常に心配されているというか、子供たちは将来どうなっていくんだろうという思いをひしひしと述べられたわけがあります。

その中で給食費のことについて述べられたお母さんがいらっしゃいました。うちには3人の子供がいて、実を言うと3人とも不登校なんだと、長い子供はもう1年以上行っていないと。だけれども、給食費はしっかりと引かれているというようなことでありました。

給食費を払うか払わないかというのは私はよく分かりませんが、行っていないのであれば、当然給食は食べていないわけでありまして、給食費を取るのが妥当なのかどうなのかということをもう少し調べていただいて、子供が3人もいらっしゃるのであれば、少し負担軽減をしてい

ただければいいのではないかと思ったわけであります。

この部分について、山元保健体育課食育安全班長にお伺いいたします。

山元食育安全班長 学校給食法では、学校給食の食材費は保護者が負担することとされておりまして、県内の小中学校等の給食費は、保護者から毎月定額を集金し、学期末や学年末に食数を計算して精算しております。

また、保護者からの申出により、連続して一定期間欠席することがあらかじめ分かっている場合には、給食を停止し、その分の給食費を頂かないこととしておりまして、そのことは、給食便りなどで保護者に周知しているところでございます。

御質問の不登校の児童生徒についても同様に、子供の登校が当面難しいと保護者が判断し、事前に学校に連絡があれば、給食を止めることができまして、不登校が解消された場合には、また申出があれば、給食を再開することができます。

しかし、子供の状況によりましては、保護者から申出がない場合もありまして、こうした場合は、学校では児童生徒の登校を前提に給食を準備していることから、給食費を頂くこととなります。

武田委員 家庭と学校との調査といたしまししょうか、その部分について膝を突き合わせて調べていただかないと、なかなか言いにくい親御さんもいらっしゃるし、学校も、もしかしたら来てくれるのではないかということもあったりして、ちょっと話合いがなされていないのではないかなと今感じました。またその部分をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、警察本部にお聞きしたいと思ひます。

7月にこの委員会にて千葉県警を視察させていただきました。

た。千葉県警の110番が集中的にかかってくる通信指令室には、かけ間違い電話が非常に多くなったと。スマホが普及してから、かけ間違いの110番通報がすごくあるというようなことを聞かせていただいたわけでありませう。

過日、新聞紙上でも、石川県警に寄せられた110番通報のうち、かけ間違い電話が今年の上半期で約6,000件に上ることが報じられていました。スマートフォンに追加された自動通知機能によって、知らぬ間に発信している状況が増えているということでありましたので、富山県警察においてもこういったことがあるのではないかと思いました。かけ間違い電話による業務への影響はないのか、その対策はどうしておられるのかということをお尋ねいたします。

谷川地域部長 本年7月末現在の110番受理件数は3万7,857件で、このうち無応答であったり、誤って接続された誤接が、全体の約20%に当たります7,541件でありました。無応答や誤接の110番通報があった場合には、一旦電話を切断し、通報元へ折り返し電話をかけ直して、安全確認を行うなどの対応を行ってございまして、これにより誤接と判明したものが4,925件で、その大半が今御指摘にもございましてスマートフォンの誤作動であったと確認してございます。

この誤作動の原因につきましては、その都度確認しているわけではございませうけれども、一部スマートフォンには、例えば電源ボタンを5回以上素早く押すことで緊急通報ができる機能がありまして、通報先が110番に設定されている場合には、この機能によりまして、意図せずに110番通報されているものもあると認識してございます。

これまでのところ、通信指令業務に大きな支障は生じていないものと認識してございませうけれども、事件、事故等の急訴事案対応に支障を来すことにもつながりかねないことから、誤接の当事者への注意喚起でありますとか、県警の

ホームページ等でスマートフォンでの緊急通報機能の設定の確認等について呼びかけるなどの対策を行っているところでもあります。

引き続き、110番通報が適切に運用されるよう努めてまいりたいと考えております。

武田委員 私も知らず知らずのうちに指が触れて、知人友人に電話がかかっていることがあります。

正直言いまして、今の5回以上電源ボタンを押すと通報されるということを私は知らなかったんですよ。なので、そういったこともまた啓発していただければと思います。

次に、ひき逃げ事件の特徴と早期検挙に向けた取組についてお尋ねしたいと思います。

本年8月17日に富山市婦中町響の杜において発生した死亡ひき逃げ事件について、警察による徹底した捜査活動と県民からの情報提供等により、8月27日に被疑者が逮捕されたということでありました。数年前にも、福光の蔵原トンネル内で、サイクリストがはねられるという、ひき逃げ事件がありました。

こういったことが年に1回起きているような状況で、大変悪質だなと思っております。県内における事件の発生、検挙の状況であったり、事件の特徴、発生時間帯、事故類型、逃走理由、また被疑者の早期検挙に向けた県警察の取組についてお聞かせ願いたいと思います。

宮島交通部長 まず、本年8月17日に富山市婦中町響の杜地内で発生しました死亡ひき逃げ事件につきましては、警察の徹底した捜査活動と県民からの情報提供によりまして被疑者を逮捕し、現在所要の捜査を進めているところでございます。

本年8月末現在での県内における歩行者が被害者となるひき逃げ事件につきましては、4件発生しております、

内訳としましては、被害者が死亡された事件が2件、重傷事件がゼロ件、軽傷事件が2件となっております。その検挙状況につきましては、死亡事件、軽傷事件ともに被疑者を全て検挙している状況でございます。

ひき逃げ事件につきましては、公道において偶発的に発生する上、犯人が短時間で遠方に逃走可能なほか、現場の証拠資料が散逸、破壊されやすく、目撃者の確保が困難といった特質がございます。

ひき逃げ事件の発生時間帯につきましては、深夜と早朝の時間帯に発生しており、逃走の理由につきましては、飲酒運転がばれるからというものや、事故を起こして恐ろしくなったからといったものがあります。

ひき逃げ事件の早期検挙に向けた取組としましては、事件発生を認知した段階で迅速に緊急配備を発令しまして、大量の警察官を動員して、現場保存や現場付近の聞き込み、綿密な鑑識活動による資料の採取・分析を徹底するとともに、防犯カメラ、ドライブレコーダー映像の収集・解析など、所要の捜査を推進しております。また、県民の皆様の捜査に対する協力・理解が被疑者の検挙に不可欠でありますことから、積極的に情報提供を呼びかけているところでございます。

警察としましては、ひき逃げ事件が発生した際には、県民の理解と協力を得て、所要の捜査を推進し、早期に被疑者を検挙することにより、県民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

武田委員 特徴的によく似ているものもあるのかなと思っております。ただ、過失割合で言うと、歩行者がちょっと悪いのではないかなという場合もあって、逃げなくてもいいのになということもあるやに聞きます。その場合には、こんな言葉がいいのか分かりませんが、一晩で帰れるなどと

というようなことを聞きますので、運転免許センターでも絶対に逃げちゃいけないということを強く指導いただければと思いますので、ぜひその点について強化していただければと思っております。

火爪委員 今日、教育委員会にだけ2つのテーマで質問いたします。

まず、公立学校の空調設備の設置について伺っておきたいと思います。今年も記録的な暑さになりました。先日の気象庁の発表によりますと、今年の日本の夏の平均気温は、1898年の統計開始以降で最高となる見込みということになっております。年々暑くなってきております。これまで普通教室のエアコンの設置については、教育委員会に頑張ってもらっていて、3年ほど前によく100%になりました。

そこで、まず特別教室について伺っておきたいと思います。文部科学省の発表によりますと、昨年9月時点での県内の特別教室の空調設備の設置率は、小中学校で61.4%、県立学校は42.9%にとどまっているということになっております。県立高校は全国平均で53%になっております。

最近暑くてもう6月から授業にならないという状況になっております。台風が近づいて風が強くなって、窓を閉めなければいけないという状況になりますと、もう最悪ということも言われておまして、現場の先生からは、音楽教室、それから美術教室などに、ぜひ早く設置してほしいと切実な御要望を頂いております。

近年は、国においてもエアコン設置についての予算措置はかなり充実してきていると思うんですね。当初予算だけではなくて、新型コロナへの対応もあったんですけども、補正予算でも、時限を区切って、手を挙げるようにとやっているんですが、市町村に短期に情報が来て、期限がすぐ来てしまうということで、なかなか情報共有が徹底されて

いないのではないかなと思うときもありました。

まず、小中学校のほうから聞いておきたいと思います。今年度の公立学校の特別教室の空調設備の設置について、進捗の見通しと今後の取組について伺っておきたいと思います。

中家教育企画課課長 県内公立学校の空調設備の設置状況については、委員からお示しのあったとおり、文部科学省が令和4年9月時点の状況を公表しておりまして、本県の小中学校の特別教室の空調設備の設置率は、全国平均と同率の61.4%、全国で26位となっております。

公立小中学校の施設整備については、国庫補助制度、そして地方債制度が設けられており、これまでも各市町村において必要な財源措置を活用し、教育環境の整備を進められているところであります。

特別教室の空調設備については、国庫補助制度を活用すれば補助率3分の1ですが、新增築や統合改修に併せて実施する場合は、補助率が2分の1となります。また、市町村負担に充てる地方債についても、通常は市町村負担が51.7%となっておりますが、新增築や統合改修に併せて実施する場合には、実質的な市町村負担は20%となっております。

今年度、県内市町村からは、公立小中学校における特別教室の空調設備の計画はないと伺っているところですが、県としては、今後とも希望する市町村での空調整備が進むよう、必要な情報を市町村に提供するとともに、国に対しても予算確保や国庫補助採択を働きかけ、市町村が行う教育環境の整備を支援してまいりたいと考えております。

火爪委員 確認します。新年度の県内市町村からの要望はないということではありますが、今年度予算で措置されている部分はあるんですか。今年度、これから工事する部

分です。

中家教育企画課課長 ありません。

火爪委員 今年度進まないということです。

実質市町村の負担が20%だとか、新型コロナ対応のときは実質市町村の負担なしというメニューもあったんですね。ところが、私たち議員が予算要望のときに市町村へ行ってみると、いや、そんなことは知らなかったと。何とかしようよって言ったときには明日が期限だとか、結構あったんですよね。だから、国も積極的に予算化してきているということで、県として市町村に対する働きかけをぜひ行っていただきたいと強く要望しておきたいと思います。

次に、県立学校について伺います。

県立学校の特別教室のエアコン設置については、昨年9月議会でも質問いたしました。その際の教育長答弁は、未設置の県立学校の特別教室約700教室に対して、設置がふさわしくない、適切でないという教室を除いて、エアコンの設置は500教室と設定して、できるだけ早期に順次設置していきたいということでした。

昨年の9月の補正予算では、80教室ぐらいついたと思うんですよ。それから今年の当初予算でも少しいつて、その後進んでいると思うんですが、今回の補正予算にはつきませんでした。ぜひ500教室に早期に設置していただきたいと思いますが、今後どう取り組んでいくのか伺います。

中家教育企画課課長 県立高校の特別教室への空調設置については、性質上設置が困難な教室、具体的には、粉じんの出る木材加工室等や、ほかの教室で代替可能な教室を除く全ての特別教室のうち約500教室について、今後設置を進めていくことを予定しております。

今年度は、設置台数が1校当たり10室未満の県立学校のうち16校を対象に設置することとしておりまして、設置に

係る設計や、対象校との工事日程の調整を現在進めているところでございます。

令和6年度以降に設置が必要となる学校につきましては、教室数やエアコンの台数が大規模となることや、特別教室の配置や大きさ、形状、使用実態を踏まえた詳細な検討が必要となりますことから、さらにランニングコストなども念頭に置きまして、熱源方式、そして、受変電設備の容量も見極めなければならないといった事情もございます。現在そのための調査を行っているところであります。

このほか、今後の生徒数の増減、学校施設の長寿命化計画の進捗状況なども総合的に考慮させていただきまして、できるだけ早期の計画的な設置に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

火爪委員 確認しておきます。今年度予算で、16校何教室ぐらいにつきますか。

中家教育企画課課長 今、学校と調整している段階でして、まだはっきりとした数字は言えませんが、80から100ぐらいです。

火爪委員 できるだけ早期に設置したいというのが昨年9月の教育長答弁です。今の答弁では大変心もとないと。できるだけ早期にという気持ちがちっとも伝わってきません。受変電設備の設置が今後必要だということは承知しております。先が見えるような答弁を今後期待いたしますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、体育館についてここで伺っておきたいと思えます。

体育館は、これまで全く手がつけられてきませんでした。特別教室さえ終わっていないのに体育館には手が回らないという答弁が聞こえてきそうでありますけれども、これでいいのかということでもあります。

先ほどの文部科学省の調査によりますと、富山県内の小中学校の体育館へのエアコンの設置率は0.6%、数字で言えば2校ということでしょうか。しかし、全国平均は、スポットクーラーを導入したところも含めると15.3%、エアコンだけだと11.9%。まだまだ低いんですが、矢印が急速に上がっているんですね。年々増えている。

御存じだと思うんですが、東京は82.1%です。最近の報道によりますと、東京のほうが暑いのか、富山のほうが暑いのかと。富山県が日本一暑いという日も数回報道されていると思うんですね。なので、特別教室と並行して、ぜひ体育館の空調設備についても取り組んでいただきたいと思います。

今日は小中学校しか聞きません。小中学校については、災害時の避難場所にも指定されていることから、もうそろそろエアコン設置を検討してもいいのではないかと思います。前回のこの委員会で、県立学校のZEB化の質問をしましたけれども、体育館の断熱対策というのが必要になってくるわけですよ。断熱対策それから太陽光発電の設置なども併せた計画になるのが本来は望ましいのではないかと思います。

体育館のエアコン設置についてどう考えているのか、伺っておきたいと思います。

中家教育企画課課長 災害時に避難所となる体育館においては、熱中症や寒さ対策として空調設備を導入し、避難所として環境改善を図る必要があると考えているところでございます。

導入の課題といたしましては、既存体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことから、大規模な改修工事が必要であること、そして、停電やライフラインの遮断を考慮した熱源方式の検討が必要であること、

このようなことがあると認識しております。

体育館の空調設備については、先ほど申し上げたものと同様の国庫補助制度や財源措置に加えて、避難所指定を受けている体育館については、地方単独事業として緊急防災・減災事業債の活用が可能でありますので、実質的な市町村負担は30%となるというような制度もございます。

委員御提案の断熱対策と太陽光発電の設置などと併せた整備についても、国からの有利な財源の確保、それから県が進めますカーボンニュートラルの推進、そして災害時の電源確保の観点からも有効なものと考えられますので、機会を捉えて市町村にも働きかけてまいりたいと考えております。

火爪委員 まだまだなのかなという答弁の印象ですけれども、ちょうど10年前に教育警務委員会に所属していた2013年6月に私が普通教室のエアコン設置の促進を求めたときには、小学校の普通教室のエアコンの設置率は6.7%でした。年々暑くなってきた、子供たちの学習環境がひどくなって、勉強できないという状況で、一気にエアコンの設置を進めることができたわけです。

今日、特別教室、それから特に体育館についてはこんな答弁だったんですけれども、やはり必要なことなんだと。だから、教育環境の整備に予算を惜しまないという姿勢を市町村にも呼びかけて、ぜひ改善を図っていただきたいと思います。

子供が部活からの帰宅中に熱中症で命を落とすような暑さになってきているということです。部活や体育の授業は、35度になったら中止という基準らしいんですけども、35度にならなくても暑くて暑くて授業になりませんよね。今年の2学期の始業式についても体育館でできないというところも多かったと思いますので、設置の促進を強く求めて

おきたいと思います。

次に移ります。

県立学校の再編基準の検討に関連して、3点質問しておきます。

まず、来年度の県立高校の募集定員が82人減となりましたが、6校で少人数学級を導入することで学級数は減らさないということになったことを大変歓迎しております。

教育長の答弁では、そうするためには6人分でしょうかね、先生の人件費約5,000万円が県単独で措置されなければいけないということだったと思います。今回の措置のしわ寄せを現場の生徒と教員に押しつけることがないように、県単独での教員の予算をしっかりと確保していただきたいと思いますが、教職員課長の答弁を求めます。

板倉教職員課長 来年度、教職員の配置数が国が定める教職員定数を上回るということになれば、その人件費は県単独で負担するということになります。

県教育委員会といたしましては、現行の教育活動を続けるために必要となる教職員の配置数の精査と、その財源確保に今後力を注いでいきたいと考えております。

火爪委員 気持ちは伝わるんですけども、臨任の先生とか、これまでいろいろなところに配置されていた先生をクラス増のために回して、全体を増やさないで措置するという、こういうことはしないで、ちゃんと純増の予算を確保してほしいという質問なんですけど、大丈夫ですね。

板倉教職員課長 そういったことも含めまして、必要な教職員の精査はしていきたいと考えております。

火爪委員 歓迎する措置なんですけれども、ほかの部分に無理を強いて配置を引っ張ってくると、そこはいいけれども、ほかにしわ寄せが行くわけですよ。だから、そういうことは避けて、純粹に配置できるように教育委員会として頑

張っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

板倉教職員課長 その財源の確保も含めて、そういったことに力を注いでいきたいと考えております。

火爪委員 教育委員会として財源の確保を財政課にしっかり要求していったほしいと思います。

そこで、こうした定員数が減少する分を少人数学級とすることでクラスを維持するという措置は、県立高校の再編議論がまとまるまでの臨時措置だという報道があります。それは決まっている話なのでしょうか。

私は昨年11月議会で、言葉でどう表現していいかよく分かりませんが、福井県は福井市以外の周辺校を存続させるために、その地域の中学卒業生が減っても、少人数学級を採用することで、高校を存続させる努力をしていることを紹介いたしました。

一律少人数学級は望ましいかもしれないけれども、一律少人数学級にするのではなくて、生徒数が減る周辺校については少人数学級を採用するということを含めた再編の検討をするという、こういう福井県の取組をどう評価しているのか、伺っておきたいと思います。

嶋谷教育改革推進班長 令和6年度の募集定員につきまして、学区別の中学校卒業予定者数の動向ですとか、入学志願者数の推移、これまでの学級増減の経緯など、様々な観点から検討を重ね、総合的に判断した結果、教育委員会において定員減で対応することが可決されたところでございます。

一方、1学級を40人未満とする場合は、先ほど教職員課長からも話がありましたが、国の財政措置が減り、県単独での人件費負担の増額が見込まれます。仮に今後も現行の学級数を維持し、定員減での対応を続けた場合、教職員配置に係る県単独での人件費負担はさらに大きく膨らむこと

から、令和7年度以降における少人数学級の実施につきましては、学級減での対応も含めまして、慎重な検討が必要であると考えております。

また、多くの都道府県では、標準法に従い1学級40人に設定されておりますが、委員御指摘のとおり、福井県では、県立高等学校再編整備計画におきまして、1学級当たりの生徒数は、少人数学級の推進を図るため、普通科は36人程度、その他の学科は30人から35人程度を基本とするとされておりまして、少人数学級が採用されているところでございます。

福井県と富山県とでは、私立も含めた高校の数ですとか、募集定員をはじめ募集定員の設定の考え方など、様々な面において状況が異なるため、本県と単純に比較することは難しいのではないかと考えております。

本県では、これまでも学科等の特殊性を踏まえ、農業科などの職業科をはじめとする幾つかの学科やコースにおいて少人数学級を取り入れておりますほか、いずれの学校におきましても、特色に応じて、多様な選択授業や習熟度別学習など、実質的な少人数指導が行えるよう教員を配置してきております。個に応じたきめ細かな指導を充実させることは重要であり、例年国に対して、教職員定数改善等について要望しているところでございます。今後も、標準法の見直しですとか、新たな教職員定数改善計画の策定について、国に強く働きかけてまいりたいと考えております。

火爪委員 もちろん福井県と富山県は違うところがたくさんあるんですけども、今日頂いた再編整備に関わるいろいろな資料でも、他の県の事例を幾つか紹介していますよね。長野県と富山県だって違う。いろいろなところと違うことは承知の上で、何を学ぶべきか、何を再編の検討会議で紹介すべきかという観点から、私たちもいろいろ考えている

わけであります。

今、福井県の少人数学級を採用しているというところだけ紹介されましたけれども、私が質問で強調しているところは違うところだと御存じだと思っておりますね。福井県の再編の検討会議の文章によりますと、こう書いてあるんですよ。県立高校の規模の見通し・考え方。今後1学年4学級以上にこだわらず、小規模となることが見込まれる高校においても、地元市町の密接な協力を得ながら、今後の社会の変化や地域の状況も踏まえた学科の在り方を検討しつつ、地域のためにできるだけ存続させることが望ましい。

全国的には、1学年3学級以下の学校も全国で約2割存在すると、県教委はこういう姿勢に立っているわけであります。

今日頂いた「再編整備に関わる基準の設定について」という県教育委員会の資料ですけれども、再編整備に関わる基準を設定している都道府県25、設定していないところが18あるわけですよ。恐らく福井県はこの設定していないというところに含まれるんだと思っておりますけれども、第2回県立高校教育振興検討会議も開催されておりました、議論が進んでいます。委員の皆さんから、全国の事例についてもできるだけ紹介してほしいという意見があったと報道されていきました。規模が違うなどと言わずに、ぜひこういう県も含めて、もっともっと情報提供をして、議論が進むようにしていただきたいと思っております。

次の質問ですが、昨年行った県教委の再編に関わるアンケートは14項目ぐらいあったと思っておりますが、生徒と保護者が高校を選ぶ基準で最も多いのは、やはり学力と通学距離だったわけで、私たちも保護者としての実感はそういうところにあります。多少遠くても、交通費がかかっても特色のある学校や進学校に通わせたいという保護者がいるの

も当然です。

しかし、多くの保護者は、やはり地元の近くの高校に通わせたい。地元で普通科の高校があったら、ぜひそこに通わせて、学力をつけていってほしいと思う保護者も多いわけですね。そういう保護者の願いに応えるというのは、やはり公教育の責務だと思います。

そこで、状況に応じて高校を存続させていく、特徴をつけていくとして、再編に関わる基準を設定していないところが18ある。設定している25の中でも、3学級以下に設定しているところがかなりあるということを知民にもっと知らせていただいて、県民的な議論をもっともっと巻き起こしながら検討会議の議論を進めていただきたいと思います。

福井県などの事例にも学びながら、前回再編の際の4学級160人未満を県立高校再編の対象とするという基準を見直して、小規模校も守ることを改めて要望したいと思います。今後どう検討を進めていくのか伺います。

嶋谷教育改革推進班長 今ほど火爪委員より御紹介ありましたけれども、昨年度実施しました県立高校のあり方に関するアンケート調査結果では、全調査対象者において、高校選択の際に重視することとしましては、成績に次いで自宅からの距離や時間などの通学条件の割合が高くございました。ただし、平成17年度の同様の調査結果に比べますと、その割合は低下しております。成績や通学条件以外にも様々な要素から高校を選択するようになったとの見方もできるのではないかと考えております。

これまで2回開催されました県立高校教育振興検討会議では、通学条件について、委員のほうからは、登校に時間がかかるという点は考慮すべきだですとか、近くの学校で学びたいという理由で進路選択をした生徒がいる一方で、

目的を持って、かなりの時間をかけて通学している生徒もいると。あるいは、教育の質を高めることをまずは考えるべき、そのために学校の規模は非常に重要であると。交通の便の問題は一旦置いておき、別に対策する手段が見えてくる場合もあるなど、様々な御意見を頂いたところでございます。

また、学校規模につきましては、生徒の学習環境の維持や部活動の活気という観点から、1学年4から6学級規模は必要だという意見が多くございましたが、基準を引き下げるべきだと思いますとか、いろいろな観点を持ちながら考えてほしいなどの御意見もあったところでございます。

こうした御意見を基に、今後の検討会議において、中学校卒業予定者数が引き続き減少していく現状を踏まえつつ、県立高校再編に関する学校規模・基準の基本的な方針等につきまして、様々な観点から丁寧に検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 適宜、私たちの考えも述べていきたいと思っておりますので、しっかりと検討の判断材料の一つにさせていただきたいと思っております。

谷村委員 私からは、中学校の運動部活動について1問質問いたします。

県では、令和2年9月に国が示しました学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に基づき、地域部活動推進事業を行っており、取り組んでいる市町村からの実践研究事例も報告されております。

また、昨年12月には、新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインも示され、本格的に、まずは休日の部活動の段階的な地域移行が進められていると理解しております。

県教育委員会におかれましても、地域部活動の推進に向

けた助言や情報提供、応援企業の募集などを行っておられ、順調に進んでいるように見受けられますが、現実的には課題も多いようで、地域格差もあり、教員の働き方改革や生徒たちの活動環境の充実につながっていないと感じているところでございます。土日はもちろん、平日も、顧問が部活動に時間を費やす必要のない環境や、生徒が活動しやすい環境を整備する必要があると考えております。

この事業は、今年度からであれば、7年度までの3年間で改革期間としております。この間、それぞれの環境整備に向けて大胆に取り組んでいただきたいと思いますところであります。

そこで、中学校の運動部活動につきまして、段階的に学校から切り離し、クラブチームとして生徒の競技力の向上に努めることで、生徒と教員双方によい効果が生じるのではないかと考えます。また、地域には優れた指導者がいるため、その方々が中心になり、指導を行っていただければよいのではないかと考えます。よって、学校部活動から地域部活動への移行ではなく、クラブチームとしての充実・強化、そして組織化を推進し、そのための支援を県として行うべきと考えますが、所見を大島保健体育課長にお伺いします。

大島保健体育課長 運動部活動は、好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義だけではなく、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成でありますとか、体力の向上、健康の増進につなげるなどの役割を担ってきております。

しかし、少子化の進行などに伴いまして、学校の運動部活動は、近年持続可能性の面で厳しさを増しております、

こうしたことから、国は部活動改革として、地域の実情に応じ、まずは休日の部活動を地域に移行することにより、子供たちが継続してスポーツに触れられる環境を整備することとしております。

委員御提案の、中学校の運動部活動の地域部活動への移行ではなく、クラブチームの充実・強化、それから組織化への支援を進めることにつきましては、今ほど御紹介もありましたが、県内市町村が国の方針に従いまして休日の地域移行の検討や取組を進める中で、学校や地域の実情を踏まえた運営団体でありますとか、実施団体の体制を整備してきております。

県教育委員会としましては、運営団体の体制整備等に係る財政措置を国へ要望しているほか、市町村への助言や情報提供、県スポーツ協会と連携した指導者の確保や人材バンクの構築、それから地域クラブ活動の指導者の資質向上に向けた研修の実施など、先ほども言われました様々な課題に対する支援を行っているところでございます。

運動部活動を段階的に学校から切り離すということにつきましては、確かに生徒の競技力向上や教員の負担軽減の効果も見込まれるところではありますが、さきに申し上げましたように、学校部活動が担ってききました意義や役割を踏まえますと、今後競技志向の生徒だけでなく、ただスポーツを楽しみたい者ですとか、運動が苦手な者なども気軽に取り組める環境を求めるという意識で取り組んでいく必要があると思います。その上で、地域の実情に応じて、まずは休日においてスポーツ環境の構築を着実に進めた上で平日の移行を検討するといったプロセスをしっかりと経て、丁寧に進めることが重要と考えております。

教育委員会といたしましては、今ほど申し上げましたような支援、それから様々な助言や事例紹介など、今後とも

生徒の望ましい成長のために、地域のスポーツクラブを所管する生活環境文化部、それから市町村としっかりと連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

谷村委員 先日、野球部なんですが、練習試合をちょっと拝見させていただきました。土曜日だったんですが、顧問の先生が2名、それと外部指導者の方1名でやっておられました。

保護者の方からもお話を聞いたんですが、保護者の方自身も今の地域移行に対してあまり理解していないと。明日、練習か試合か何かするんですかと聞いたところ、いや明日はちょっと分からないな、これクラブとしてやればできるといううわさも聞いたなとか、そんなお話もお聞きしました。まず保護者の方々自体も、生徒たちがどういう形で部活動をしているのかという認識がしっかりしていないということがあるのかなとも感じました。教員の働き方改革と生徒の競技力向上ということで、ひょっとしたらゴールは同じになるかもしれませんが、部活動の中でこれから少しずつ地域移行するという形を取るにしても、すごく時間のかかることなのかなと、この課題を解決するのはすごく大変なんだろうなと感じました。そうであれば、クラブチームを組織化するに当たって県として支援するというのが近道なのかなとちょっと考えました。

運動部活動に限って話ししているのですが、例えばいろいろな競技の中でトレーニングが必要だと思いますので、平日の部活動はトレーニング部のような部活動として、複数の教員の方々が顧問となって回しながら指導するというのもいいのかなと。

いずれにしても、教員の働き方改革と子供たちの競技力向上をしっかりとやっていく上で、どういう改革がいいのか、これからもいろいろと調査研究しながら、お互いに進

めていければと思っています。私自身もいろいろなところでお話を聞きながら、質問なり提案なりをさせていただきたいなと思いますので、またよろしくお願いいたします。

米原委員 通告はいたしておりませんが、ちょっと気になったことがあるものですから、ちょっと御質問といたしますか、お話しさせていただきたいと思います。

9月となり、もう秋に入ってきたわけですがけれども、先ほどお話がありましたように、今年の夏は記録的な猛暑でありました。屋外で仕事される方、屋内の方、いろいろなことで大変な御苦勞の多い季節であったのかなと思います。

学校は夏休みだったと思いますがけれども、警察当局の皆さんというのは、もちろん休暇はあるんでしょうけれども、常時屋外で仕事する方が大変たくさんいらっしゃるということでもあります。

最近では、人口減少、あるいは働き方改革とか時間外の関係でありますとか、様々な人材をどう確保するかというのは、学校の先生方、それから警察当局におかれましても、大変な思いをして人材確保に努めていらっしゃるのではないかと思います。

警察官採用試験の実施状況のデータを見ていて感じたんですが、令和4年度の第1回の合格者が52名、今年度は56名ということでもあります。それから第2回の試験申込みの状況というのは、令和4年度は222名で今年度は136名ということで、若干減少傾向にある状況のようでもあります。

いずれにいたしましても、人材を確保するというのは大変なことであります。昨今警察の皆さんは、駅前で一生懸命演奏をして、通勤・通学される方々や子供たちに対して採用のPRをされたり、いろいろと苦勞していらっしゃるなど実は感じるわけです。

教育、警察のどちらも、いかに人材を確保するかという

状況です。特に今大変なのは、屋外で仕事する建設業の関係で、今年災害も多く発生いたしました。夏場の作業で、復旧に大変御苦労いただいている方もいます。みんなそれぞれの立場がありましようけれども、私がよく耳にするのは、学校の先生の成り手が少ない、警察官もなかなか成り手が少なくて大変だということと、現場で働く建設関係の仕事もなかなか大変だということで、今、一番厳しい環境に置かれているのはこの3つかな。

これからいかに人材を確保するのか、そして県民を守っていくのか、あるいは指導していくのか、教育の話でもそうであります。大変な役割を担っていらっしゃる方々でございしますが、教育委員会の採用の状況、警察当局の採用の状況というのは、データには出ておりますけれども、改めて今どんな状況なのでしょう。

板倉教職員課長 教員採用ということにつきましては、現在採用選考を実施しているところで、今月末に来年度採用の合格者を出す状況になっております。

おっしゃったように、採用者数といいますか、応募者数というのはなかなか厳しいところがありますが、それは委員御発言のとおり、少子化や、コロナ禍が明けて民間企業が大きく伸ばしているということもあって、教員だけではなく警察や民間も含め、社会全体として、採用確保は非常に厳しい状況になっております。

そういった中で、県教育委員会としては、教員の成り手不足を解消するために、働き方改革の推進はもちろんなんですが、教員の魅力、教員ならではの働きがいというようなことも広くアピールし、各大学にも発信したり、そういった意味での確保にも努めております。

地元の富山大学に教育学部共同教員養成課程が設置されて、今、2年生まで新しい学部が進行しているという

中で、やがてはその卒業生にも本県の教員になっていただけるということも期待しながら、引き続き確保に努めてまいりたいと考えています。

米原委員 このことは何度かお話し申し上げたかと思うんですが、県外へ行っておられる方に、いかに我が富山県に帰って来てもらうか、Uターンしてもらうかということが大きな課題です。新しい人材を確保することも大事なんですけども、現在県外に行っておられる方々への対策といたしますか、いつも申し上げているんですが、まだまだ十分な結果が出ていないようであります。ぜひそういった点にも力点を置いて、検討していただきたい。

それから、PRする方法というのはいろいろとあると思いますので、そういった点も委員会として十分検討されて、精一杯また皆さんにPRして、教育というのは大変かもしれないけれども、こういった面もあるんだと。昨今何か暗い話ばかりが目立つ状況でありますので、もっと明るく先生方も希望を持って、子供の教育というのはどういうことなのかということをもう少しPRして、頑張っていただけのように、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、警務部長ひとつよろしくお願いします。

山崎警務部長 警察官の採用の情勢に関しましても大変厳しい情勢でございまして、そういった点からも、この委員会の場で問題提起いただいたということは、大変ありがたいと思っております。

警察官の採用情勢は、民間志向のようなところもありますして、厳しいところもありますが、この試験の採用結果を見ると、例えば令和5年度の男性警察官Aにつきましては、倍率は確かに下がっているものの、予定していた人数は採れていると。他方、昨年度は予定した人数を採ることができなかったということを考えますと、一定程度いい人材に

は来ていただいていると、どうしても警察官になりたいという方はまだ一定程度いるかなとは思っておりまして、そういった方が一人でも多くなるように様々な取組を進めていきたいと考えております。

また、第2回の採用試験の男性警察官は、今年度は申込者数30名、昨年度は51名と、20名ほど大きく減っているように見えるんですが、これには、今年度から男性警察官Aの試験期間を早めていることがあります。第1回の試験を早めたことによって、今までは第1回も第2回も両方応募していた方がいましたが、今回は、第1回の試験で合格された場合には、第2回には応募することがなくなり、重複応募が減っていることもあって、男性警察官Aの申込者数は減っているのだろうなというところがあります。ただ、全体的には、男性警察官Bのほうも大きく下がっておりますので、例えば警察学校ではオープンキャンパスを実施しておりますし、私も現場を見て、警察活動の魅力について広く理解を得るような様々な取組を行っておりまして、働き方改革を進めるなどして、警察官になること、警察職員になることについて、より広く理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。

米原委員 教育委員会のことにも触れましたけれども、警察も人材確保が大変だと思いますので、皆さんに希望を持っていただけるようなPRをしっかりと、対応していただきたいと思います。

最後に、委員長にお願いなんですけど、今日1時からの開会だったかと思えます。午前中ですと10時開会ということですから、皆さん準備をして、この会場にお越しいただくと思うんですが、1時になると、食事もそこそこにして、早くこっちのほうへ行かなきゃならんというのと、ちょっと無理があり、皆さんに負担がかかっているのかなと思いま

す。これは私の気配りです。

したがって、1時半開会などということが可能であれば、そういったこともひとつ検討されたらいかがなもののかなど、実は今日感じた次第でございます。何でも働き方改革ということではないと思いますが、皆さんのそういった余裕といったことまで検討いただければと思っておりますので、お願い申し上げます。

八嶋委員長 ほかにございませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回付託されておられませんので御了承をお願いいたします。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。